

令和4年度「皆さまから寄せられたお問い合わせ・ご相談、ご指摘などへの回答要旨」3\_保険・年金・税・証明

No.	件名・内容	回答
1	<p>市・県民税について (59 件)</p> <p>【内容】 市・県民税に関する問い合わせ (個別事案)</p>	<p>市・県民税に関する概要、個別事案について回答しました。</p> <p>(担当) 市民税課 (電話) 775-5130 775-5131 775-5132</p>
2	<p>軽自動車税について (18 件)</p> <p>【内容】 軽自動車税に関する問い合わせ (個別事案)</p>	<p>軽自動車税に関する概要、個別事案について回答しました。</p> <p>(担当) 市民税課 (電話) 775-5130 775-5131 775-5132</p>
3	<p>家屋調査について (7 件)</p> <p>【内容】 家屋調査の日程変更をしてください。</p>	<p>家屋の所有者の都合に合わせて個別対応しました。</p> <p>(担当) 資産税課 (電話) 775-5133</p>
4	<p>名寄帳について (6 件)</p> <p>【内容】 名寄帳の郵送請求について教えてください。</p>	<p>個別の必要書類や請求方法の案内をしました。</p> <p>(担当) 資産税課 (電話) 775-5133</p>
5	<p>納税相談について (36 件)</p> <p>【内容】 納税相談について (個別事案)</p>	<p>個別の内容に応じて対応いたしました。</p> <p>(担当) 納税課 (電話) 775-5135</p>

No.	件名・内容	回答
6	<p>口座申込（変更）について（11件）</p> <p>【内容】 口座申込（変更）について（個別事案）</p>	<p>個別の内容に応じて対応いたしました。</p> <p>（担当）納税課 （電話）775-5135</p>
7	<p>納付書再交付について（5件）</p> <p>【内容】 納付書再交付について（個別事案）</p>	<p>個別の内容に応じて対応いたしました。</p> <p>（担当）納税課 （電話）775-5135</p>
8	<p>海外在住者の戸籍の取得方法について（5件）</p> <p>【内容】 海外在住者の戸籍の取得方法を教えてください。</p>	<p>戸籍を取得するには、請求権のある親族による請求（日本国内に在住の直系親族（両親、配偶者、子等）に依頼して取得する方法）、委任状を用いた代理人による請求（委任状を作成し、代理人に取得を依頼する方法）、郵送による請求（ご自身が海外から直接、郵送で請求する方法）の3つの方法があります。必要書類は市ホームページをご覧ください。</p> <p>（担当）証明書発行センター （電話）783-4940</p>
9	<p>証明書の郵送方法について（3件）</p> <p>【内容】 証明書の郵送請求の方法を教えてください。</p>	<p>郵送で住民票や戸籍謄本等をご申請される際は、申請書・定額小為替証書（手数料）・返信用封筒と切手・本人確認書類のコピー・委任状（代理人が申請する場合）を郵送してください。</p> <p>申請する人や申請内容によって、その他にも書類が必要になる場合があります。</p> <p>（担当）証明書発行センター （電話）783-4940</p>

No.	件名・内容	回答
10	<p>土曜日の証明書発行について（3件）</p> <p>【内容】 土曜開庁で証明書の発行は可能ですか。</p>	<p>市役所1階証明書発行センターと、上尾駅出張所、尾山台出張所で取得できます。</p> <p>（担当）証明書発行センター （電話）783-4940</p>
11	<p>国民健康保険の加入について（8件）</p> <p>【内容】 会社を退職したので、国民健康保険に加入したいのですが、手続きについて教えてください。</p>	<p>国民健康保険加入の際には、健康保険資格喪失日の確認が必要となります。原則は、次の持ち物をお持ちいただき、本人もしくは同世帯の人が手続きをお願いします。また、支所・出張所でも手続きはできますが、保険証は後日郵送させていただきます。</p> <p>【国民健康保険の加入必要なもの】</p> <p>①申請者の本人確認書類の写し（自動車運転免許証、パスポート、個人番号カード等）顔写真付きでない場合、年金手帳など2点確認になります。また、顔写真付きでない場合には、保険証の交付は郵送となります。</p> <p>②世帯主およびお手続きが必要な人のマイナンバーがわかる書類の写し</p> <p>③社会保険の資格喪失証明書</p> <p>（担当）保険年金課 （電話）775-5136</p>

No.	件名・内容	回答
12	<p>高額療養費制度について（5件）</p> <p><b>【内容】</b>                      子どもが入院予定ですが、病院から高額療養費の申請をするよう言われたので、手続方法を教えてください。</p>	<p>高額療養費の支給に該当する人には診療を受けた月の3か月後の中旬を目安に、市から申請書を送付しています（高額療養費の支給申請が簡素化済である世帯は、申請書は送付されず自動振り込みとなります）。</p> <p>また、事前に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証（住民税非課税世帯の方）」または「国民健康保険高齢受給者証（70歳以上の人に発行している被保険者証に含まれます）」を医療機関に提示すると、一部負担金の支払いが高額療養費の自己負担限度額までになります（保険適用外の治療や差額ベッド代、食事代などを除きます）。認定証の発行には、申請が必要になりますので、保険年金課の窓口で手続きをお願いします。</p> <p>（担当）保険年金課                      （電話）775-5136</p>
13	<p>出産育児一時金について（2件）</p> <p><b>【内容】</b>                      上尾市国民健康保険加入者が令和5年3月に出産した場合、出産育児一時金の額はいくらですか。</p>	<p>1児につき42万円です（産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合は40万8,000円）。妊娠12週（85日）以上の死産・流産の場合も対象となります（妊娠週数等を記載した医師の証明書が必要）。</p> <p>※令和5年4月1日以降の出産は、1児につき50万円（産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合は48万8,000円）となります。</p> <p>（担当）保険年金課                      （電話）775-5136</p>

No.	件名・内容	回答
14	<p>国民年金の免除申請について（2件）</p> <p>【内容】 会社を退職し、収入がないため、年金の支払いを延期したいです。</p>	<p>国民年金への切り替えと保険料の免除の手続きを行ってください。必要な書類は、本人確認書類、資格喪失証明書、雇用保険の離職票、お持ちであれば年金手帳をご用意ください。</p> <p>（担当）保険年金課年金担当 （電話）775-5137</p>
15	<p>国民年金の加入手続きについて（1件）</p> <p>【内容】 会社を退職したのですが、国民年金の加入手続きはどのようにしたらよいですか。</p>	<p>資格喪失日（退職日）の証明となる書類と基礎年金番号通知書または年金手帳、本人確認書類、マイナンバーがわかるものを持参して年金の切り替えの手続きを行ってください。</p> <p>（担当）保険年金課年金担当 （電話）775-5137</p>